

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第169期第2四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 中村 暢秀
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 中村 暢秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第2四半期 連結累計期間	第169期 第2四半期 連結累計期間	第168期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	82,746	60,883	146,058
経常利益 (百万円)	8,750	11,412	12,056
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,546	7,632	7,638
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,221	5,951	8,831
純資産額 (百万円)	71,366	77,598	73,148
総資産額 (百万円)	106,253	108,929	115,466
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	75.23	103.47	103.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	75.14	103.33	103.47
自己資本比率 (%)	60.6	64.5	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,360	10,946	30,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,352	5,969	9,253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,789	3,393	12,010
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,657	11,426	9,999

回次	第168期 第2四半期 連結会計期間	第169期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.72	40.13

- (注) 1 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、販売量は増加したものの、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整等により、前年同期に比べ26.4%減の60,883百万円となりました。

一方、原油価格下落に伴い原材料費が大きく減少したこと等から、営業利益は前年同期に比べ25.2%増の11,077百万円、経常利益は30.4%増の11,412百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は37.6%増の7,632百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

#### ガス

ガス販売量は、平成27年10月からの静浜幹線全線稼働による卸販売の増加等により、前年同期に比べ6.8%増の742百万m<sup>3</sup>となりました。

売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整等により、前年同期に比べ29.2%減の51,824百万円となりました。また、原油価格下落に伴い原材料費も減少したことから、セグメント利益（営業利益）は24.0%増の11,993百万円となりました。

#### LPG・その他エネルギー

売上高は、LPG販売でのガス販売単価の低下等により、前年同期に比べ8.7%減の5,548百万円となりました。一方、売上原価も原油価格の低下等により減少したことなどから、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ27.0%減の474百万円となりました。

#### その他

売上高は、ガス機器販売及び受注工事の増加等により、前年同期に比べ4.3%増の6,284百万円となり、セグメント利益（営業利益）は44.6%増の278百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、株式市況の影響による投資有価証券の評価額の減少や、LNG価格下落に伴う売掛金や原材料の減少等により、前連結会計年度末に比べ6,537百万円減の108,929百万円となりました。

負債は、原料代金決済のタイミングによる買掛金の減少や長期借入金の返済が進んだことなどにより、前連結会計年度末に比べ10,987百万円減の31,330百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,450百万円増の77,598百万円となり、自己資本比率は64.5%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,427百万円増の11,426百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、10,946百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は17,360百万円の収入）となりました。これは、仕入債務やたな卸資産が減少したことなどによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は5,969百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は3,352百万円の支出）となりました。これは、リロード設備及び発電設備建設工事等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は3,393百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は11,789百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済や配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月23日
新株予約権の数	505個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年4月12日～平成58年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 704円 資本組入額 352円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」と言います)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。
- 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。
- 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。
- その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります）（以上を総称して以下、「組織再編行為」と言います）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日を言います。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と言います）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と言います）の新株予約権をそれぞれ交付することとしています。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としています。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
前記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定します。
- その他新株予約権の行使の条件  
前記（注）3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	76,192,950	-	6,279	-	4,098

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,687	6.15
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	4,446	5.84
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	4,000	5.25
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託み ずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,713	3.56
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2,682	3.52
株式会社フジドリームエアラインズ	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	2,543	3.34
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理 人 シティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	2,466	3.24
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,336	3.07
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE-HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	1,658	2.18
計	-	30,352	39.84

(注)1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数2,820千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,422千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.18%)がありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,422,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,763,400	737,634	-
単元未満株式	普通株式 7,450	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	-	-
総株主の議決権	-	737,634	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス株	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,422,100	-	2,422,100	3.18
計	-	2,422,100	-	2,422,100	3.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	13,413	12,668
供給設備	37,100	36,148
業務設備	5,316	5,198
その他の設備	4,110	6,098
建設仮勘定	2,518	2,824
<b>有形固定資産合計</b>	<b>62,458</b>	<b>62,939</b>
無形固定資産	1,069	968
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	12,814	9,686
長期貸付金	7,867	7,536
繰延税金資産	404	474
その他投資	1,565	1,665
貸倒引当金	126	129
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>22,525</b>	<b>19,233</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>86,053</b>	<b>83,141</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,024	11,452
受取手形及び売掛金	10,771	8,398
商品及び製品	276	213
原材料及び貯蔵品	4,952	2,804
繰延税金資産	676	647
その他流動資産	2,750	2,302
貸倒引当金	40	30
<b>流動資産合計</b>	<b>29,412</b>	<b>25,788</b>
<b>資産合計</b>	<b>115,466</b>	<b>108,929</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	13,688	12,454
繰延税金負債	690	103
退職給付に係る負債	4,033	3,719
その他固定負債	156	123
固定負債合計	18,569	16,400
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	5,272	4,491
買掛金	8,084	3,401
未払金	3,845	1,329
未払法人税等	3,166	3,422
賞与引当金	456	459
その他流動負債	2,921	1,824
流動負債合計	23,748	14,929
負債合計	42,317	31,330
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,626	4,644
利益剰余金	50,709	57,899
自己株式	1,252	1,230
株主資本合計	60,363	67,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,893	2,880
繰延ヘッジ損益	39	66
為替換算調整勘定	180	418
退職給付に係る調整累計額	186	192
その他の包括利益累計額合計	4,859	2,720
新株予約権	70	79
非支配株主持分	7,854	7,205
純資産合計	73,148	77,598
負債純資産合計	115,466	108,929

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	82,746	60,883
売上原価	60,630	36,896
売上総利益	22,116	23,987
供給販売費及び一般管理費	1 13,271	1 12,909
営業利益	8,844	11,077
営業外収益		
受取利息	79	72
受取配当金	97	100
持分法による投資利益	-	115
雑収入	227	179
営業外収益合計	404	468
営業外費用		
支払利息	148	126
持分法による投資損失	333	-
雑支出	17	6
営業外費用合計	499	133
経常利益	8,750	11,412
特別利益		
固定資産売却益	278	-
特別利益合計	278	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	86
特別損失合計	-	86
税金等調整前四半期純利益	9,029	11,326
法人税等	2,950	3,235
四半期純利益	6,078	8,091
非支配株主に帰属する四半期純利益	531	458
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,546	7,632

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	6,078	8,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,177	2,014
繰延ヘッジ損益	34	106
退職給付に係る調整額	0	6
持分法適用会社に対する持分相当額	-	237
その他の包括利益合計	1,143	2,139
四半期包括利益	7,221	5,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,688	5,493
非支配株主に係る四半期包括利益	533	458

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	9,029	11,326
減価償却費	5,050	4,899
有形固定資産除却損	20	51
有価証券評価損益(は益)	-	86
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	360	307
賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
受取利息及び受取配当金	177	173
支払利息	148	126
持分法による投資損益(は益)	333	115
有形固定資産売却損益(は益)	278	-
売上債権の増減額(は増加)	2,749	2,370
たな卸資産の増減額(は増加)	7,991	2,209
仕入債務の増減額(は減少)	9,142	4,655
未払又は未収消費税等の増減額	2,050	1,995
その他	1,278	5
小計	18,684	13,813
利息及び配当金の受取額	177	173
利息の支払額	153	152
法人税等の支払額	1,346	2,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,360	10,946
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13	13
定期預金の払戻による収入	13	13
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,549	6,338
有形及び無形固定資産の売却による収入	288	9
投資有価証券の取得による支出	4	4
貸付金の回収による収入	97	331
工事負担金等受入による収入	-	263
その他	184	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,352	5,969
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,221	-
長期借入れによる収入	-	1,100
長期借入金の返済による支出	3,134	2,956
配当金の支払額	368	442
非支配株主への配当金の支払額	1,065	1,093
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,789	3,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,211	1,427
現金及び現金同等物の期首残高	446	9,999
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,657	1 11,426

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

当第2四半期連結会計年度の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年1月1日から平成30年12月31日までは28.0%から27.4%へ、平成31年1月1日以降は27.2%に変更されます。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
静岡パイプライン㈱	6,206百万円	6,028百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
給料	2,501百万円	2,570百万円
減価償却費	3,590百万円	3,410百万円
賞与引当金繰入額	405百万円	413百万円
退職給付費用	235百万円	243百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	2,682百万円	11,452百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	24百万円	25百万円
現金及び現金同等物	2,657百万円	11,426百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発  
 生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	442	6.0	平成27年6月30日	平成27年9月1日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が1,710百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	442	6.0	平成27年12月31日	平成28年3月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発  
 生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成28年6月30日	平成28年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,542	5,946	78,489	4,257	82,746	-	82,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高	659	127	787	1,769	2,557	2,557	-
計	73,202	6,074	79,276	6,027	85,304	2,557	82,746
セグメント利益	9,668	650	10,318	192	10,511	1,666	8,844

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,666百万円には、セグメント間取引消去125百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,792百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,246	5,438	56,684	4,198	60,883	-	60,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	577	110	688	2,085	2,773	2,773	-
計	51,824	5,548	57,373	6,284	63,657	2,773	60,883
セグメント利益	11,993	474	12,467	278	12,746	1,669	11,077

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,669百万円には、セグメント間取引消去118百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,787百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	75円23銭	103円47銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	5,546	7,632
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	5,546	7,632
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	73,728,912	73,756,930
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	75円14銭	103円33銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	83,209	104,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 剰余金の配当

平成28年8月3日開催の取締役会において、第169期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当総額	479百万円
1株当たり中間配当額	6円50銭
支払請求権効力発生日並びに支払開始日	平成28年9月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 5 日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。